

令和7年度 第3回 美瑛町地域自立支援協議会議案

と き 令和8年3月25日 午後6時00分～
ところ 美瑛町役場1階第1会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 第8期美瑛町障がい福祉計画及び第4期美瑛町障がい児福祉計画について【資料1】
- (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について【資料2】
- (3) 令和8年度美瑛町地域自立支援協議会の活動予定について
 - ・ 第10回スポーツ交流会の開催日について
候補日：令和8年12月4日（金）午後 ※障がい者週間に合わせて開催
 - ・ 協議会委員視察研修、障がい学習会（勉強会）について
- (4) その他
 - ・ 地域生活支援拠点等の整備について
 - ・ 情報提供：映画「ぼくが生きてる、ふたつの世界」について【資料3】

3 閉 会

第 8 期美瑛町障がい福祉計画・第 4 期美瑛町障がい児福祉計画

策定スケジュール

1. 策定に係る法的根拠

1) 市町村障がい福祉計画策定の根拠 ※3年計画

障害者総合支援法第 88 条第 1 項

市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。

2) 市町村障がい児福祉計画策定の根拠 ※3年計画

児童福祉法 33 条の 20

市町村は、基本指針に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。

2. 計画策定のスケジュール

主な作業内容	時 期
地域自立支援協議会（アンケート調査）	令和 8 年 7 月
アンケート調査の実施	令和 8 年 8 月～9 月
地域自立支援協議会（アンケート結果、計画案の審議等）	令和 8 年 10 月
健康と福祉のまちづくり会議（経過報告）	令和 8 年 12 月
議員協議会（計画案概要について説明）	令和 9 年 2 月
町民コメントの実施	令和 9 年 2 月～3 月
地域自立支援協議会（計画案の策定）	令和 9 年 3 月
計画書の印刷、配布	令和 9 年 3 月 31 日

3. アンケート調査の実施

障がい者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳）を所持している者のうち、無作為で抽出した 200 名に対し、アンケート調査を実施する予定。

(令和5年度参考)

びえいちょうしょう ふくしけいかくさくてい
美瑛町 障がい福祉計画策定のため
ちょうさひょう
のアンケート調査表



びえいちょう びえいちょうちいきじりつしえんきょうぎかい
美瑛町・美瑛町地域自立支援協議会

(令和5年度参考)

障害福祉に関するアンケート調査へのご協力をお願い

日頃より美瑛町の福祉行政にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

美瑛町では現在、令和6年度～令和8年度までの「第7期障がい福祉計画」「第3期障がい児福祉計画」の策定に向けた取り組みを進めています。そのため、町民の皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握し、計画策定に役立てるため障がい者施策に関わっている方の中から、無作為に選ばせていただいた方を対象にアンケートを実施することになりました。

この調査は、無記名でご回答いただきますので、回答された方が特定されたり、個人の回答内容が明らかにされたりすることはありません。調査票は美瑛町個人情報保護条例にしたがい、適切な管理をいたします。

また、ご回答いただいた内容は、計画策定のための基礎資料としてのみ使用し、その他の目的で使われることは一切ありません。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和5年8月 美瑛町

<記入要領>

- 宛名のご本人が直接回答いただくことが難しい場合には、家族や介護者の方などが、ご本人の意向を尊重して記入してください。
- 質問への回答方法は、それぞれ質問文に記載していますので、質問文をよく読んでお答えください。
- 記入が終わりましたら、9月22日(金)までに同封の返信用封筒を使ってご返送ください。
- このアンケート調査へのご質問などは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

美瑛町役場 保健福祉課 福祉係
電話：0166-92-4338
FAX：0166-92-1115
Eメール：hoken_fukushi@town.biei.hokkaido.jp

(令和5年度参考)

障害福祉に関するアンケート調査

調査票

問1 お答えいただくのは、どなたですか。(〇は1つだけ)

1. 本人 (この調査票が郵送された宛名の方)
2. 本人の家族
3. 家族以外の介助者

※これ以降、この調査票が郵送された宛名の方を「あなた」とお呼びしますので、ご本人(この調査票の対象者：障害のある方)の状況などについて、お答えください。

あなた(宛名の方)の性別・年齢・ご家族などについてお聞きします。

問2 あなたの年齢をお答えください。(令和5年4月1日現在)

満 歳

問3 あなたの性別をお答えください。(〇は1つだけ)

1. 男性
2. 女性

問4 あなたがお住まいの地域はどこですか。(〇は1つだけ)

1. 市街地
2. 市街地以外
3. 町内の施設等
4. 町外の施設等

問5 現在、あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか。(あてはまるものすべてに〇)

1. 父母・祖父母・兄弟
2. 配偶者(夫または妻)
3. 子ども
4. その他()
5. いない(一人で暮らしている)

※グループホーム、入所施設等を利用されている方は「5.」としてください。

(令和5年度参考)

問6 日常生活で、次のことをどのようにしていますか。①から⑩のそれぞれにお答えください。(①から⑩それぞれに○を1つ)

項目	ひとりでできる	一部介助が必要	全部介助が必要
① 食事	1	2	3
② トイレ	1	2	3
③ 入浴	1	2	3
④ 衣服の着脱	1	2	3
⑤ 身だしなみ	1	2	3
⑥ 家の中の移動	1	2	3
⑦ 外出	1	2	3
⑧ 家族以外の人との意思疎通	1	2	3
⑨ お金の管理	1	2	3
⑩ 薬の管理	1	2	3

(問6で「一部介助が必要」または「全部介助が必要」と答えた方)

問7 あなたを介助してくれる方は主に誰ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 父母・祖父母・兄弟	5. ホームヘルパーや施設の職員
2. 配偶者(夫または妻)	6. その他の人
3. 子ども	

(問7で1. 2. 3. と答えた方)

問8 あなたを介助してくれる家族で、特に中心となっている方の年齢、性別、健康状態をお答えください。

① 年齢(令和5年4月1日現在)

満 歳

② 性別(○は1つだけ)

1. 男性	2. 女性
-------	-------

③ 健康状態(○は1つだけ)

1. よい	2. ふう	3. よくない
-------	-------	---------

しょうがい じょうきょう き
あなたの障害の状況についてお聞きします。

と
問9 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。(〇は1つだけ)

- | | | | |
|-------|-------|-------|-----------|
| 1. 1級 | 3. 3級 | 5. 5級 | 7. 持っていない |
| 2. 2級 | 4. 4級 | 6. 6級 | |

と
問10 身体障害者手帳をお持ちの場合、障害をお答えください。
(〇は1つだけ)

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1. 視覚障害 | 5. 肢体不自由(上肢) |
| 2. 聴覚障害 | 6. 肢体不自由(下肢) |
| 3. 盲ろう(視覚障害と聴覚障害の重複) | 7. 肢体不自由(体幹) |
| 4. 音声・言語・そしゃく機能障害 | 8. 内部障害(1~7以外) |

と
問11 あなたは療育手帳をお持ちですか。(〇は1つだけ)

- | | | |
|--------|--------|-----------|
| 1. A判定 | 2. B判定 | 3. 持っていない |
|--------|--------|-----------|

と
問12 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。(〇は1つだけ)

- | | | | |
|-------|-------|-------|-----------|
| 1. 1級 | 2. 2級 | 3. 3級 | 4. 持っていない |
|-------|-------|-------|-----------|

と
問13 あなたは難病(特定疾患)の認定を受けていますか。(〇は1つだけ)

※難病(特定疾患)とは、パーキンソン病や潰瘍性大腸炎などの治療法が確立していない疾病、その他の特殊な疾病をいいます。

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 受けている | 2. 受けていない |
|----------|-----------|

と
問14 あなたは発達障害として診断されたことがありますか。(〇は1つだけ)

※発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などをいいます。

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

と
問15 あなたは高次脳機能障害として診断されたことがありますか。
(〇は1つだけ)

※高次脳機能障害とは、一般に、外傷性脳損傷、脳血管障害などにより脳に損傷を受けその後遺症等として生じた記憶障害、注意障害、社会的行動障害、失語などの認知障害等を指すものとされており、具体的には「会話がうまくかみ合わない」などの症状があります。

1. ある	2. ない
-------	-------



【問15で「ある」を選択された方がお答えください】

問16 その関連障害をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

1. 視覚障害	5. 肢体不自由(下肢)
2. 聴覚障害	6. 肢体不自由(体幹)
3. 音声・言語・そしゃく機能障害	7. 内部障害(1~6以外)
4. 肢体不自由(上肢)	

問17 あなたは強度行動障害があると言われたことはありますか。

(○は1つだけ)

※強度行動障害とは、自傷、他傷、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、異食、多動など本人や周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態のことをいいます。障害福祉サービス等を利用している方で重度障害者支援加算の対象となっている場合や、外出支援で行動援護を利用している場合、医師や療育機関等から指摘されたことがある場合等は「1」としてください。

1. ある	2. ない
-------	-------

問18 あなたが現在受けている医療の内容をご回答ください。

(あてはまるものすべてに○)

1. 気管切開	7. 中心静脈栄養(IVH)
2. 人工呼吸器(レスピレーター)	8. 透析
3. 吸入	9. 留置カテーテル
4. 喀痰吸引	10. ストマ(人工肛門・人工膀胱)
5. 胃ろう栄養・腸ろう栄養 ・食道ろう栄養	11. 服薬(内服薬・外用薬)
6. 鼻腔栄養	12. その他()

す く き
住まいや暮らしについてお聞きします。

と
問19 あなたは現在どのように暮らしていますか。(〇は1つだけ)

1. 一人で暮らしている
2. 家族と暮らしている
3. グループホームで暮らしている
4. 福祉施設(障害者支援施設、高齢者施設)で暮らしている
5. 病院に入院している
6. その他()

【問20及び問21は、問19で4.又は5.を選択した場合にお答えください。】

と
問20 あなたは今後3年以内に、地域で生活したいと思いませんか。(〇は1つだけ)

1. 今のまま生活したい
2. グループホームなどを利用したい
3. 家族と一緒に生活したい
4. 一般の住宅で一人暮らしをしたい
5. その他()

と
問21 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いませんか。
(あてはまるものすべてに〇)

1. 在宅で医療ケアなどが適切に得られること
2. 障害者に適した住居の確保
3. 必要な在宅サービスが適切に利用できること
4. 生活訓練の充実
5. 経済的な負担の軽減
6. 相談対応の充実
7. 地域住民の理解
8. 情報の取得利用や意思疎通についての支援
9. その他()

にちちゆうかつどう しゅうろう き
日中活動や就労についてお聞きします。

と
問22 あなたは、1週間にどの程度外出しますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|----------------------------------|-----------------------|
| 1. 毎日外出する
まいにちがいしゅつ | 4. まったく外出しない
がいしゅつ |
| 2. 1週間に数回外出する
しゅうかん すうかいがいしゅつ | |
| 3. めったに外出しない
がいしゅつ | |

【問23から問25は、問22で、4. 以外を選択した場合にお答えください。】

と
問23 あなたが外出する際の主な同伴者は誰ですか。(〇は1つだけ)

- | | |
|--------------------------------|-------------------------------|
| 1. 父母・祖父母・兄弟
ふぼ そふぼ きょうだい | 4. ホームヘルパーや施設の職員
しせつ しよくいん |
| 2. 配偶者(夫または妻)
はいぐうしゅ おっと つま | 5. その他の人(ボランティア等)
たひと どう |
| 3. 子ども
こ | 6. 一人で外出する
ひとりがいしゅつ |

と
問24 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。
(あてはまるものすべてに〇)

- | | |
|-------------------------------|----------------------------|
| 1. 通勤・通学・通所
つうきん つうがく つうしよ | 6. 趣味やスポーツをする
しゅみ |
| 2. 訓練やリハビリに行く
くんれん い | 7. グループ活動に参加する
かつどう さんか |
| 3. 医療機関への受診
いりようきかん じゅしん | 8. 散歩に行く
さんぽ い |
| 4. 買い物に行く
かものい | 9. その他() |
| 5. 友人・知人に会う
ゆうじん ちじん あ | |

と
問25 外出する時に困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに〇)

- | |
|---|
| 1. 公共交通機関が少ない(ない)
こつきょうこつづつぎかん すく |
| 2. 列車やバスの乗り降りが困難
れっしゃの おりか こんなん |
| 3. 道路や駅に階段や段差が多い
どうろ えき かいだん だんさ おお |
| 4. 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい
きっぷの かかたのりか ほうほう |
| 5. 外出先の建物の設備が不便(通路、トイレ、エレベーターなど)
がいしゅつさき たてももの せつび ふべん つうろ |
| 6. 介助者が確保できない
かいじょしゃ かくほ |
| 7. 外出にお金がかかる
がいしゅつ かね |
| 8. 周囲の目が気になる
しゅうい めが き |
| 9. 発作など突然の身体の変化が心配
ほっさ とつぜん しんたい へんか しんぱい |

10. 困った時にどうすればいいのか心配

11. その他 ()

問26 あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。(〇は1つだけ)

1. 会社勤めや、自営業、家業などで収入を得て仕事をしている
2. ボランティアなど、収入を得ない仕事をしている
3. 専業主婦(主夫)をしている
4. 福祉施設、作業所等に通っている(就労継続支援A・B型、生活介護も含む)
5. 病院などのデイケアに通っている
6. リハビリテーションを受けている
7. 自宅で過ごしている
8. 入所している施設や病院等で過ごしている
9. 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている
10. 特別支援学校(小中高等部)に通っている
11. 一般の高校、小中学校に通っている
12. 幼稚園、保育所、障害児通園施設などに通っている
13. その他 ()

【問26で、1. を選択した場合にお答えください。】

問27 どのような勤務形態で働いていますか。(〇は1つだけ)

1. 正職員で他の職員と勤務条件等に違いはない
2. 正職員で短時間勤務などの障害者配慮がある
3. パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員
4. 自営業、農林水産業など
5. その他 ()

【問26で、1. 以外を選択した18~64歳の方にお聞きします。】

問28 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いませんか。(〇は1つだけ)

1. 仕事をしたい
2. 仕事はしたくない、できない

(令和5年度参考)

問29 収入を得る仕事をするために、職業訓練などを受けたいと思いますか。
(○は1つだけ)

1. すでに職業訓練を受けている
2. 職業訓練を受けたい
3. 職業訓練を受けたくない、受ける必要はない

問30 あなたは、障害者の就労支援として、どのようなことが必要だと思えますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 通勤手段の確保
2. 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮
3. 短時間勤務や勤務日数等の配慮
4. 在宅勤務の拡充
5. 職場の上司や同僚に障害の理解があること
6. 職場で介助や援助等が受けられること
7. 就労後のフォローなど職場と支援機関の連携
8. 企業ニーズに合った就労訓練
9. 仕事についての職場外での相談対応、支援
10. その他 ()

障害福祉サービス等の利用についてお聞きします。

問31 あなたは障害支援区分の認定を受けていますか。(〇は1つだけ)

1. 区分1	3. 区分3	5. 区分5	7. 受けていない
2. 区分2	4. 区分4	6. 区分6	

問32 あなたは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと考えますか。(①から②のそれぞれについて、「現在利用しているか」と「今後利用したいか」の両方を回答(番号に〇)してください)

	現在利用しているか		今後利用したいか	
	利用している	利用していない	利用したい	利用しない
①居宅介護(ホームヘルプ) 自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行うサービスです。	1	2	1	2
②重度訪問介護 重度の障害があり常に介護が必要な方に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介助や外出時に移動の補助などを行うサービスです。	1	2	1	2

	現在利用しているか		今後利用したいか	
	利用している	利用していない	利用したい	利用しない
③同行援護 視覚障害により移動が著しく困難な方の外出に同行し、移動の援護などを行うサービスです。	1	2	1	2

<p>④行動援護 知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な方に、行動するとき必要な介助や外出時の移動の補助などを行うサービスです。</p>	1	2	1	2
<p>⑤重度障害者等包括支援 寝たきりの状態など、常に介護が必要な方に、居宅介護、重度訪問介護などのサービスを包括的に提供するサービスです。</p>	1	2	1	2
<p>⑥生活介護 常に介護が必要な方に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供するサービスです。</p>	1	2	1	2
<p>⑦自立訓練（機能訓練、生活訓練） 自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行なうサービスです。</p>	1	2	1	2
<p>⑧就労移行支援 一般の職場で働きたい方に、一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行うサービスです。</p>	1	2	1	2

	現在利用している		今後利用したいか	
	利用している	利用していない	利用したい	利用しない
<p>⑨就労継続支援（A型、B型） 一般の職場で働くことが困難な方に、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行うサービスです。</p>	1	2	1	2

<p>⑩療養介護 医療が必要な方で、常に介護を必要とする方に、病院等において機能訓練、療養上の管理、看護などを提供するサービスです。</p>	1	2	1	2
<p>⑪短期入所（ショートステイ） 在宅の障害者（児）を介護する方が病気になったときなどに、障害者が施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービスです。</p>	1	2	1	2
<p>⑫共同生活援助（グループホーム） 共同生活を行う住居で、日常生活上の援助や相談を行うサービスです。</p>	1	2	1	2
<p>⑬施設入所支援 施設に入所し、入浴、排せつ、食事の介護などの支援を行うサービスです。</p>	1	2	1	2
<p>⑭相談支援 福祉に関する問題や介護者からの相談に 応じて、必要な情報の提供や助言などを行うサービスです。</p>	1	2	1	2

	現在利用している		今後利用したいか	
	利用している	利用していない	利用したい	利用しない
<p>⑮児童発達支援 小学校入学前の児童が児童発達支援センターなどに通い、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の習得、集団生活への適応訓練などの支援を行うサービスです。</p>	1	2	1	2

<p>⑩放課後等デイサービス <small>がっこう じゅぎょうしゅうりょうご がっこう きゅうこう び</small> 学校の授業終了後や学校の休校日に、 <small>しょうがいじつうしよじぎょうしよ かよ せいかつのうりよくこうじょう</small> 障害児通所事業所に通い、生活能力向上 <small>ひつよう くんれん しゃがい こうりゆう</small> のために必要な訓練や、社会との交流の <small>そくしん しえん おこな</small> 促進などの支援を行うサービスです。</p>	1	2	1	2
<p>⑪保育所等訪問支援 <small>ほいくしょうほうもんしえん</small> <small>ほいくしょう ほうもん しょうがいじ たい しょうがいじ</small> 保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児 <small>いがい じどう しゅうだんせいかつ てきおう</small> 以外の児童との集団生活への適応のため <small>せんもんてき しえん おこな</small> の専門的な支援などを行うサービスです。</p>	1	2	1	2
<p>⑫医療型児童発達支援 <small>いりょうがたじどうはつたつしえん</small> <small>にちじょうせいかつ きほんてき どうさ しどう</small> 日常生活における基本的な動作の指導、 <small>ちしきぎのう しゅうとく しゅうだんせいかつ てきおうくんれん</small> 知識技能の習得、集団生活への適応訓練 <small>しえん ちりょう おこな</small> などの支援と治療を行うサービスです。</p>	1	2	1	2
<p>⑬福祉型児童入所支援 <small>ふくしがたじどうにゅうしよしえん</small> <small>しょうがいじにゅうしよしせつ にゅうしよ しょうがいじ たい</small> 障害児入所施設に入所する障害児に対し <small>ほご にちじょうせいかつ しどう ちしきぎのう</small> て、保護・日常生活の指導や知識技能の <small>ふよ おこな</small> 付与を行うサービスです。</p>	1	2	1	2
<p>⑭医療型児童入所支援 <small>いりょうがたじどうにゅうしよしえん</small> <small>しょうがいじにゅうしよしせつ にゅうしよ しょうがいじ</small> 障害児入所施設などに入所する障害児に <small>たい ほご にちじょうせいかつ しどう ちしきぎのう</small> 対して、保護・日常生活の指導や知識技能 <small>しゅうとく ちりょう おこな</small> の習得や治療を行うサービスです。</p>	1	2	1	2

そうだんあいて
相談相手についてお聞きします。

と
問33 あなたは普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 家族や親せき
2. 友人・知人
3. 近所の人
4. 職場の上司や同僚
5. 施設の指導員など
6. ホームヘルパーなどサービス事業所の人
7. 障害者団体や家族会
8. かかりつけの医師や看護師
9. 病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャー
10. 民生委員・児童委員
11. 通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生
12. 相談支援事業所などの民間の相談窓口
13. 行政機関の相談窓口
14. その他()

と
問34 あなたは障害のことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース
2. 行政機関の広報誌
3. インターネット
4. 家族や親せき、友人・知人
5. サービス事業所の人や施設職員
6. 障害者団体や家族会(団体の機関誌など)
7. かかりつけの医師や看護師
8. 病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャー
9. 民生委員・児童委員

- 10. 通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生
- 11. 相談支援事業所などの民間の相談窓口
- 12. 行政機関の相談窓口
- 13. その他（ ）

権利擁護についてお聞きします。

問35 あなたは、障害があることで差別や嫌な思いをする（した）ことがありますか。（〇は1つだけ）

- 1. ある
- 2. 少しある
- 3. ない

【問35で、1. 又は2. と回答された方にお聞きします。】

問36 どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。（あてはまるものすべてに〇）

- 1. 学校・仕事場
- 2. 仕事を探すとき
- 3. 外出先
- 4. 余暇を楽しむとき
- 5. 病院などの医療機関
- 6. 住んでいる地域
- 7. その他（ ）

問37 成年後見制度についてご存じですか。（〇は1つだけ）

- 1. 名前も内容も知っている
- 2. 名前を聞いたことがあるが、内容は知らない
- 3. 名前も内容も知らない

さいがいじ ひなん き
災害時の避難などについてお聞きします。

とい
問38 あなたは、洪水や地震などの災害時に一人で避難できますか。
(○は1つだけ)

- | | | |
|--------|---------|----------|
| 1. できる | 2. できない | 3. わからない |
|--------|---------|----------|

とい
問39 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|-------|--------|----------|
| 1. いる | 2. いない | 3. わからない |
|-------|--------|----------|

とい
問40 洪水や地震等の災害時に困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1. とうやく ちりょう う
投薬や治療が受けられない |
| 2. ほ そうぐ しよう こんなん
補装具の使用が困難になる |
| 3. ほ そうぐ にちじょうせいかつようぐ にゅうしゆ
補装具や日常生活用具の入手ができなくなる |
| 4. きゅうじよ もと
救助を求めることができない |
| 5. あんぜん じんそく ひなん
安全なところまで、迅速に避難することができない |
| 6. ひがいじょうきよう ひなんばしよ じょうほう にゅうしゆ
被害状況、避難場所などの情報が入手できない |
| 7. しゅうい
周囲とコミュニケーションがとれない |
| 8. ひなんばしよ せつび どう せいかつかんきよう ふあん
避難場所の設備(トイレ等)や生活環境が不安 |
| 9. その他 () |
| 10. とく
特にない |

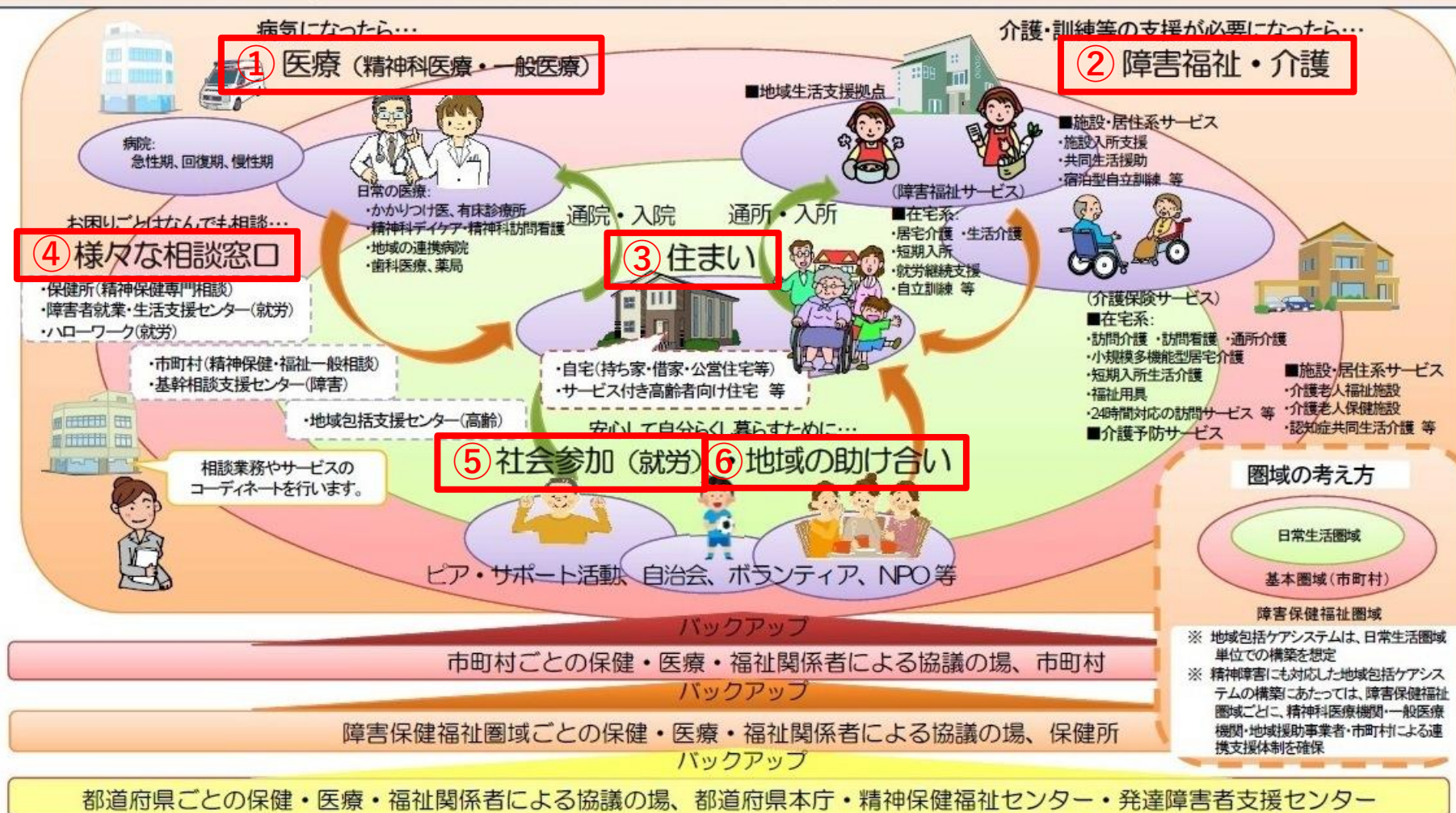
(令和5年度参考)

ご本人への質問は以上です。最後に、障害福祉サービスや行政の取組について、何かご意見がありましたら、自由にご記入ください。

きょうりよく
ご協力ありがとうございました。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ）

- 精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療（精神科医療・一般医療）、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合いが包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指す必要がある。
- このような精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、市町村や障害福祉・介護事業者が、精神障害の程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科医療機関、一般医療機関、地域援助事業者、市町村などとの重層的な連携による支援体制を構築していくことが必要。



■地域アセスメント票

構成要素	(A) 行っている取組、強み（インフォーマルも含めて）	(B) 困りごと、課題	(C) 解決に向けて実施すること、できそうなこと
①医療	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行準備部会（つながり）に参加している病院間の横のつながりはある ・医療のハードルが高いと福祉側が感じている ・看護師は慢性的な人手不足および業務多忙、地域移行支援という制度を知らない等が考えられる ・1年以上の入院患者のうち、2年以上が約8割、50代以上が約7割を占める ・長期入院者の退院先として「死亡」が多い ただ、認知症の場合が多い印象なので実態はどうか？ ・医療保護入院の退院支援委員会に地域の支援者を呼ぶことは少ない、委員会をうまく活用できていない ・入院患者の中で65才以上で元気な方等、障害福祉サービスを利用できない制度の狭間の方が多数いる 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療のハードルの高さとして長期間の受診待ち、情報共有の方法、精神科以外も医療として一括りにされる、精神科医との対応や相談のしにくさ等が考えられる ・精神科医とのつながりが少ない ・もっとフランクに話せる医療と福祉の関係の構築が必要である ・看護師は日中の外部研修に参加しづらい ・退院の時期を逃すと高齢化して、更に退院が困難になる傾向がある ・相談員がいない病院やクリニックと連携を図るのが大変である 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科病院のことを知ってもらう、地域の関係者と話せる機会を作る ・精神科医を招く研修・勉強会を開催する ・つながり主催の看護師との意見交換会（昨年度は未開催）を継続して開催する ・院内研修を活用する
②障害福祉・介護	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所、相談支援専門員が不足している ・指定一般相談支援事業所は圏域内9か所ある ・地域移行支援を行う相談支援事業所が増えている ・日常業務が多忙にプラスして地域移行支援をお願いすると負担が増えるのではとってしまう ・相談支援事業所向けの説明会（あそーと主催）を開催する予定である 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員が必要なサービス利用者に対して、相談支援専門員が配置されていない ・地域移行支援の支給決定者数は少ない ・地域移行支援を実施できる相談事業所がわからない ・施設を探すより相談支援事業所を探す方が大変である ・地域移行支援（一般相談支援）の認可を受けていない相談支援事業所も地域移行支援を具体的にイメージできない ・長期入院者は障害福祉サービスを利用しないので、地域の関係者と関係が切れてしまう ・病院は相談支援専門員に伝えるタイミングに悩む 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所と対象者のマッチングを「つながり」でやってみる ・相談支援事業所（一般相談支援の指定を受けていないところも含む）が地域移行支援の流れだけではなく、相談員の支援での葛藤等も知れる機会をつくる
③住まい	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームの数は増えている ・人手不足である 	<ul style="list-style-type: none"> ・質の向上は必要である ・グループホームを開設するのに1番困るのが人員の確保である 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害の特性等が学べる機会をつくる ・学生への啓発活動としてピアサポーターが体験発表する機会をつくる

<p>④保健・予防</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の障害福祉担当者は事務作業がメインである ・市町の担当者は精神障害者と直接かかわることが少ないが、自立支援医療や手帳等の更新時に毎年、窓口で会っている ・地域移行支援の事例がほぼない ・市町の担当者は地域移行支援やにも包括について我が事と思っていない印象がある ・市町の担当者は人手不足であり、業務を兼務をして多忙である ・R5年度から旭川市内の相談窓口を地区割にした 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の担当者は長期入院者および地域移行支援のイメージがわきづらい ・個別ケースや課題について検討する機会が少ない ・担当者は窓口での対応が減っており、当事者をイメージしにくいのではないかと ・旭川市内の基幹・委託・特定相談支援事業所、それぞれの相談窓口としての役割が明確ではない 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会や事例検討等を実施する ・相談窓口の役割の整理が必要である
<p>⑤社会参加(就労)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行支援は生活支援が主体であり、日中活動の優先度が低く、地域移行における就労支援事業所の役割や理解を深められなかった 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労にスポット当てた研修会や事例検討等を実施する
<p>⑥地域の助け合い・教育(普及啓発)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と当事者とのつながりが希薄である ・今年度からグループホームは地域連携推進会議の開催が義務となった ・家族が退院を反対するのは、高齢化、過去のトラウマ体験や長年の対応の疲弊等による関係の悪化等が考えられる ・家族教室を開催しており、地域移行支援や退院等について話している ・民生委員に協力を得られないことがあった <p>(ピアサポーター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以降は病棟に入れていない ・聖台病院茶話会は継続して開催している ・全道のピアサポーターとは全道研修や会議、交流会、LINEグループ等でつながっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・偏見や差別等による生活のしづらさがある ・家族の身体的・精神的負担の増加によって同居や援助が困難である ・家族が制度や障害福祉サービスを知らない <p>(ピアサポーター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師や看護師、OT等はピアサポーターを知らない ・ピアサポーターも病院スタッフのことを知らない ・活動や支援の効果が体系づけられていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の理解・啓発、障害福祉サービスを周知する機会をつくる <p>(ピアサポーター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポーターを知ってもらおう働きかけや機会をつくる ・ピアサポーターと医療関係者(主に精神科医や看護師等)が話せる場をつくる ・毎月の定例研修にオンラインで参加や見学してもらおう、一緒に勉強会などを実施してみる ・動画やビデオ、画像等の映像を活用して活動を知ってもらおう

映画『ぼくが生きてる、ふたつの世界』とは

ぼくが生きてる、 ふたつの世界

2024年
11月15日
公開
正式出品



きこえない母ときこえる息子、 切なくも心に響く家族の物語。

本作は、自らもコーダ*である作家・エッセイスト五十嵐大さんによる実録ノンフィクション『ぼくが生きてる、ふたつの世界』（幻冬舎刊）を原作に、“耳のきこえない母”と“きこえる息子”の関係を、繊細かつ丁寧に描いた心に響く物語です。

主人公の五十嵐大役は、映画『国宝』で話題の吉沢亮さん、母親役をろう者俳優である忍足亜希子さんが演じています。

*コーダ：きこえない、またはきこえにくい親を持つ聴者の子供

キャスト：吉沢亮 忍足亜希子 ほか

監督：呉美保（映画「ふつうの子ども」(25)、「そのみにて光り輝く」(13) など）

企画・プロデュース：山国秀幸（映画「ケアン」シリーズ、「ピア」など）

手話監修協力：一般財団法人全日本ろうあ連盟

公開：2024年9月公開

本編：105分

バリアフリー対応：バリアフリー字幕、音声ガイド対応

受賞：第34回 日本映画批評家大賞、第16回 TAMA映画賞、第38回 高崎映画祭、第98回 キネマ旬報ベストテン など多数

手話通訳をはじめとする意思疎通支援者が
様々な場面で活躍しています。



各種バリアフリー版について

■ ろう者向け：バリアフリー日本語字幕

■ 視覚障害者向け：音声ガイド (UDCast)



※ろう者役（の声）は声優ではなく、全てイメージに合った俳優を起用しています。

■ 盲ろう者向け：シナリオデータ

※セリフ、字幕、音声ガイド、台本のト書きなどを収録したシナリオデータです。

画面や音の情報がかかるよう、通常の字幕や音声ガイドに加えて、場面・状況説明が入っています。
テキスト版（TXT形式）、標準版（DOCX/PDF形式）、拡大版（DOCX/PDF形式）のご用意がございます。

★上記は全て監督が各当事者の意見を聞きながら監修いたしました。
字幕版は全字幕を一字一句確認し、音声ガイドについては、声優（俳優）を自らキャストエイティングし演出。今までにないバリアフリー版になっています。

「ぼくが生きてる、ふたつの世界」基本上映料について

100名まで55,000円

※追加料金：101名を超えた場合は、1名につき550円

(上映料の例)

80人 : 55,000円

200人 : 110,000円 (追加料金55,000円)

300人 : 165,000円 (追加料金110,000円) ※すべて税込み価格

※当日の鑑賞者数を事務局にご報告いただき、
その人数を基にご請求いたします。